



感染対策強化型診療所とは

県民の皆様が安心して歯科治療を受けられるよう
神奈川県歯科医師会で定めた感染防止対策の基準
をクリアし審査機構に認定された歯科診療所です

感染対策強化型診療所はこちらから 検索



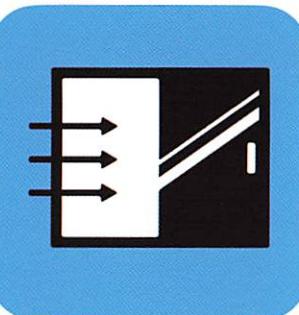
認定審査基準：厚生労働省や各種学会から示された新型コロナウイルス感染症に関する連絡文書・指針を基に作成
認定審査機構：神奈川歯科大学・鶴見大学歯学部・日本歯科医療管理学会・日本口腔感染症学会などの学識・有識者
で構成する感強診認定審査委員会

診療室の感染対策

8つの取り組み

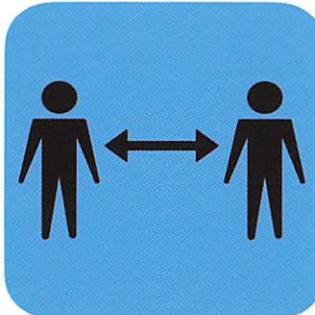
1 定期的な換気

窓、換気扇で定期的な換気を行い、空気清浄機などにより診療室内をクリーンな環境にしています。



3 距離の確保

診療台の距離やパーテーションにより、患者さん同士のソーシャルディスタンスを保ちます。



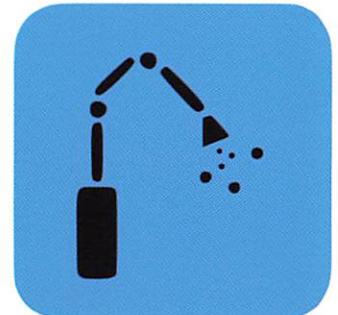
2 感染防護具

ゴーグル・フェイスガードなどにより、スタッフから感染しないようにしています。



4 エアロゾル対策

口腔外バキュームなどによりエアロゾルを空气中に拡散する前に吸引し院内の環境を守ります。



5

患者ごとに交換

グローブ・エプロンなど
口腔衛生用品を患者さん
ごとに交換し、接触感染
を防止しています。



6

診療台の清拭

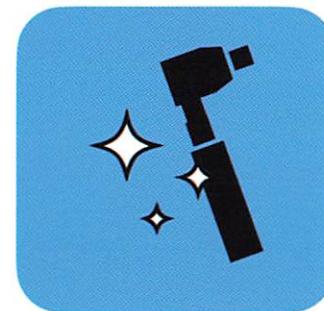
患者さんごとに診療台だ
けでなく全ての周辺機器
の清拭消毒を行い、清潔
な診療をしています。



7

タービンの滅菌

歯科用切削器具は患者
さんごとに交換し、再
利用することなく滅菌
をしています。



8

適切な消毒・滅菌

使用した器具は、全て
器材に見合った適切な
洗浄、消毒、滅菌を行
なっています。



神奈川県歯科医師会認定
感染対策強化型診療所

より充実した感染対策で
安心の歯科医療を！



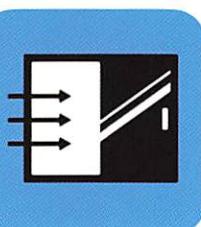
公益社団法人
神奈川県歯科医師会認定

感染対策強化型診療所

診療室の感染対策 8つの取り組み

1 定期的な換気

窓、換気扇で定期的な換気を行い、空気清浄機などにより診療室内をクリーンな環境にしています。



2 感染防護具

ゴーグル・フェイスガードなどにより、スタッフから感染しないようにしています。



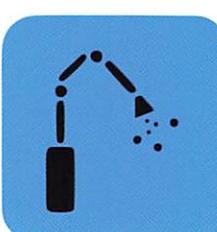
3 距離の確保

診療台の距離やパーテーションにより、患者さん同士のソーシャルディスタンスを保ちます。



4 エアロゾル対策

口腔外バキュームなどによりエアロゾルを空気中に拡散する前に吸引し院内の環境を守ります。



5 患者ごとに交換

グローブ・エプロンなど口腔衛生用品を患者さんごとに交換し、接触感染を防止しています。



6 診療台の清拭

患者さんごとに診療台だけでなく全ての周辺機器の清拭消毒を行い、清潔な診療をしています。



7 タービンの滅菌

歯科用切削器具は患者さんごとに交換し、再利用することなく滅菌をしています。



8 適切な消毒・滅菌

使用した器具は、全て器材に見合った適切な洗浄、消毒、滅菌を行なっています。



神奈川県歯科医師会認定

感染対策強化型診療所



感染対策強化型診療所とは

県民の皆様が安心して歯科治療を受けられるよう
神奈川県歯科医師会で定めた感染防止対策の基準
をクリアし審査機構に認定された歯科診療所です

感染対策強化型診療所はこちらから 検索



認定審査基準：厚生労働省や各種学会から示された新型コロナウイルス感染症に関する連絡文書・指針を基に作成
認定審査機構：神奈川歯科大学・鶴見大学歯学部・日本歯科医療管理学会・日本口腔感染症学会などの学識・有識者
で構成する感強診認定審査委員会



神歯発第815号
令和3年2月5日

感染対策強化型診療所
認定申請者 各位

公益社団法人 神奈川県歯科医師会
会長 松井 順子


「神奈川県歯科医師会認定 感染対策強化型診療所」 審査結果並びに認定証等関係資料の送付について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は本会に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたびは「神奈川県歯科医師会認定 感染対策強化型診療所」の認定申請をいただきありがとうございました。

今回、ご申請いただきました申請内容を認定審査機構にて厳格な審査を行い、第16回理事会（令和3年2月4日開催）にて承認されました。

つきましては、貴医院を「感染対策強化型診療所」として認定いたしますので、下記の通り認定証等を送付するとともに本会ホームページ（県民向け）に掲載いたします。

また、送付いたしました認定証に誤字等がございましたら、本会事務局までご連絡いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、現在、既に認定医療機関の名簿（537医療機関）は、本会ホームページにて公開されておりますが、暫定的な措置で今後外部サイトとして正式に掲載予定です。

※「感染対策強化型診療所」の認定期間は、登録日から3年間【令和2年度は、経過措置のため1年間】
(更新期日が近くなりましたら、本会よりご案内をさせていただきます。)

「感染対策強化型診療所 認定医療機関一覧掲載ページ」QRコード



記

1. 感染対策強化型診療所 認定証
2. 「感染対策強化型診療所とは」患者説明用ポスター（A4版）
3. 「感染対策強化型診療所とは」患者説明用ポスター（A3版）
4. 「診療室の感染対策8つの取り組み」ポスター（A4版）
5. 「診療室の感染対策8つの取り組み」ポスター（A3版）
6. 感染対策強化型診療所 ステッカー

事務担当は、事業第3課
TEL：045-681-2172



感染対策強化型診療所 認定証

*Certification of
The Infection Control Enhanced Clinic*

わきた歯科医院 殿

登録年月日 令和3年2月4日

有効年月日 令和4年2月28日

認定番号 第0551号



公益社団法人 神奈川県歯科医師会

会長 松井 克之

